

# 独立行政法人の制度・組織改革のイメージ

～我が国の成長に資する政策実施機能の強化に向けて～

全法人一律の現行制度と組織を抜本的かつ一体的に見直し、事務・事業の特性に着目して類型化するとともに、最適なガバナンスを構築

## 廃止

廃止  
国立大学財務・経営センター  
日本万国博覧会記念機構  
平和祈念事業特別基金

将来民間移管  
空港周辺整備機構

## 民営化・他の法人制度を活用

- 特殊会社化
  - ・国の関与の下で政策上必要な業務の的確な実施を確保しつつ、会社法のガバナンスに基づく企業の経営により事業を効率的・機動的に実施
  - (例) 農林漁業信用基金、日本貿易保険
- 医療関係法人
  - ・医療法の体系を活用しつつ、経営の自律化と医療機能の強化を実現
  - (例) 国立病院機構、労働者健康福祉機構
- 個別法により設立される法人
  - ・医薬の検査等国民の生命に直結する業務を実施し、運営費交付金に依存しない法人について、ガバナンスの強化と機動的な経営確保を実現
  - (例) 医薬品医療機器総合機構
  - ・国民の財産の保全・運用等の重要な業務を行い、運営費交付金に依存しない法人について、ガバナンスを強化
  - (例) 年金積立金管理運用独立行政法人
- 民間法人化
  - ・民間法人として事業を実施
  - (例) 海上災害防止センター
- 法律等により在り方の見直しが予定されている法人
  - (例) 国立公文書館、年金・健康保険福祉施設整理機構、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター等

## 事務・事業の特性を踏まえた最適なガバナンスの構築



行政執行法人

- ・国の責任と判断の下で、国と密接な連携を図りつつ、確実・正確な業務執行に重点を置いて事務・事業を行う法人について、主務大臣が責任を持って効率的・効果的な運営を確保。
- ・国の指示した目標のもと、単年度で業務運営。簡素な意思決定の仕組みを整備。
- ・単年度の財政措置が原則。合理的な理由がある場合は繰越も認める。
- (例) 造幣局、農林水産消費安全技術センター、駐留軍等労働者労務管理機構等

## 国移管

国において事務・事業を実施することが適当な法人（徹底的な合理化の上、国へ移管）

- 組織
  - ・不適切な業務運営が明らかな場合、主務大臣の是正命令等の必要な措置。
  - ・監事に対し調査権限機能を付与。不適切な業務運営を行った場合等の役員の責任を明確化。
  - ・役員の任命については公募を活用。
- 財務
  - ・交付金について事業別の積算等を公表、予算と実績の乖離を把握。
  - ・不適切な支出と不要資産の留保を防止する仕組みを強化。
  - ・自己収入目標を設定させ、国の財源に依存しない経営を促進。
  - ・自己収入を増加させた場合におけるインセンティブを強化。
- 評価
  - ・主務大臣が一貫して目標設定、評価。
  - ・中期目標期間終了時等に法人の存続性が認められない場合、主務大臣が法人の廃止を判断。
- 透明性
  - ・第三者機関による点検により「お手盛り」を防止。併せて行政評価・監視、行政事業レビュー等を活用。
  - ・国民説明会の実施など情報公開を強化。法人から関連会社等への再就職を法律により規制。
  - ・事業別のセグメント情報を充実するとともに、交付金投入につき業務達成基準を原則採用。

～我が国の成長に資する政策実施機能の強化に向けて～

全法人一律の現行制度と組織を抜本的かつ一体的に見直し、事務・事業の特性に着目して類型化するとともに、最適なガバナンスを構築

廃止

民営化・他の法人制度を活用

事務・事業の特性を踏まえた最適なガバナンスの構築

国移管

廃止

- 平和祈念事業特別基金
- 国立大学財務・経営センター
- 日本万国博覧会記念機構

将来民間移管

- 空港周辺整備機構

●民間法人化

- 海上災害防止センター

●法律等により在り方の見直しが予定されている法人

国立公文書館	国立がん研究センター
年金・健康保険 福祉施設整理機構	国立循環器病研究センター
郵便貯金・簡易生命保険 管理機構	国立精神・神経医療研究センター
放射線医学総合研究所	国立国際医療研究センター
日本原子力研究開発機構	国立成育医療研究センター
原子力安全基盤機構	国立長寿医療研究センター

●特殊会社化

- 農林漁業信用基金
- 日本貿易保険

●医療関係法人等

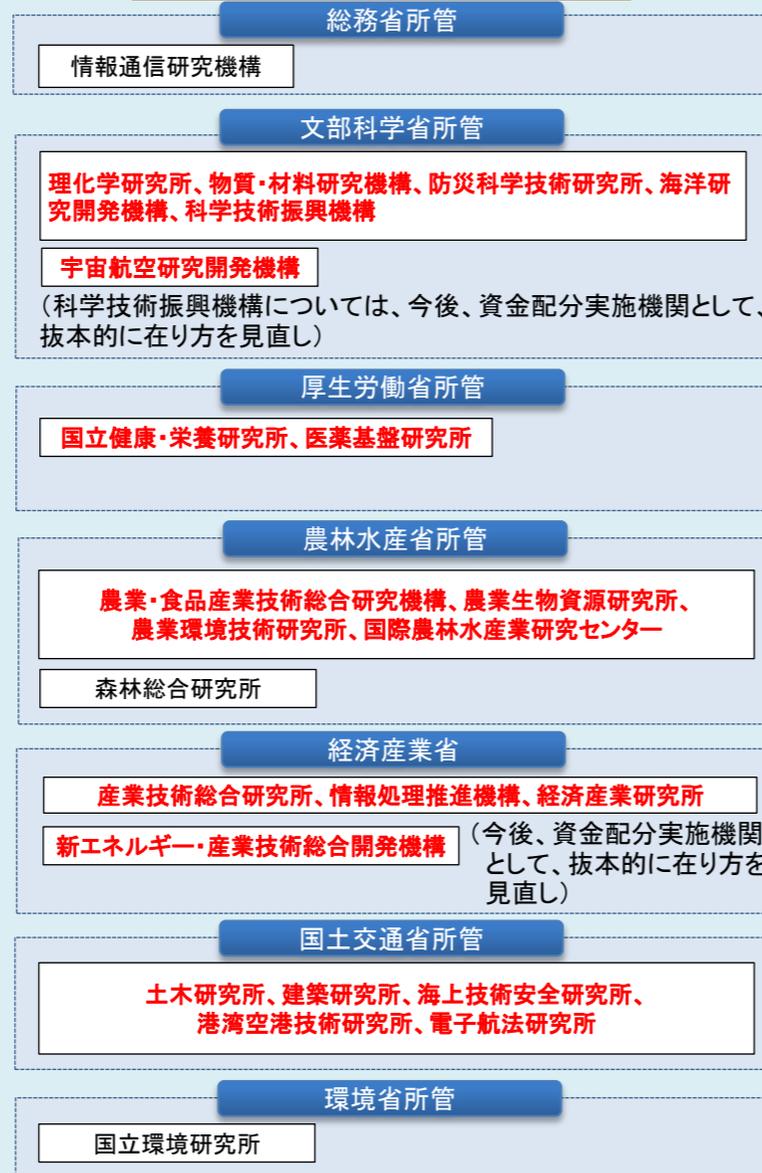
- 国立病院機構
- 労働者福祉健康機構

●個別法により設立される法人

- 医薬品医療機器総合機構
- 年金積立金管理運用  
独立行政法人

成果目標達成法人

研究開発型



文化振興型

- 国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会
- 国立科学博物館

大学連携型

- 大学評価・学位授与機構、大学入試センター、日本学生支援機構
- 日本学術振興会 (今後、資金配分実施機関として、抜本的に在り方を見直し)

金融業務型

- 勤労者退職金共済機構
- 農業者年金基金
- 奄美群島振興開発基金

国際業務型

- 日本貿易振興機構
  - 国際交流基金
  - 国際協力機構
  - 国際観光振興機構
- ※4法人の海外事務所については、機能的に統合

人材育成型

- 水産大学校、水産総合研究センター
- 航海訓練所、海技教育機構

行政事業型

- 農畜産業振興機構
- 鉄道建設・運輸施設整備機構
- 環境再生保全機構

行政執行法人

- 造幣局
  - 国立印刷局
  - 農林水産消費安全技術センター
  - 製品評価技術基盤機構
  - 駐留軍等労働者労務管理機構
  - 統計センター
- 業務の性格等について検討、法人の分類について結論を得る

その他

- 北方領土問題対策協会
- 国立高等専門学校機構
- 国立特別支援教育総合研究所
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 中小企業基盤整備機構
- 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- 種苗管理センター、家畜改良センター
- 工業所有権情報・研修館
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- 日本高速道路保有・債務返済機構
- 自動車事故対策機構
- 労働安全衛生総合研究所、労働研修・研究機構
- 福祉医療機構
- 自動車検査独立行政法人、交通安全環境研究所

今後、組織の在り方や大幅な合理化を検討

- 国立青少年教育振興機構
- 国立女性教育会館
- 日本スポーツ振興センター
- 水資源機構
- 航空大学校

国民生活センター

酒類総合研究所

教員研修センター

本年度中に方向性等、24年夏までを目途に法人のあり方等について結論

国際交流基金

国際観光振興機構

都市再生機構

住宅金融支援機構

赤字は、組織等を大幅に見直す法人